

広島県告示第百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十六年三月三十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十六年三月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

松永新市線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市神村町字須江前一八八一番一地从先から 福山市神村町字須江後一七六五番一地从先まで	二二・四〇〇 二二・〇〇〇	四・〇〇〇 九・四〇〇	三〇六・八〇	三〇六・八〇	拡幅